健康福祉委員会 令和4年6月17・20日 福祉部 資料19番 所管 福祉管理課

# 要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会の開催について

## 1 目的

自ら避難行動をとることが困難な要配慮者(高齢者・障がい者)にとって、 風水害時に備えた日頃からの避難に対する準備や心構えは、非常に重要である。 そこで、自分や家族の避難行動計画であるマイ・タイムラインを作成すること で、風水害に対する防災意識の一層の向上を図り、要配慮者が適切に避難行動を とれるようにするため、講習会を開催する。

なお、今年度は、個別避難計画の作成についても併せて周知を図る。

### 2 実施概要

口	日時	会場	対象者	定員
1	8月3日(水)		高齢者及び障がい者の支	
	9:30~11:30	オンライン形式	援者等 (介護事業者、地域	100名
2	8月3日(水)	<b>  %</b> 1	包括支援センター、障がい	程度
	16:00~18:00		福祉サービス事業所等)	
3	8月23日 (火)	オンライン形式		100名
	10:00~11:30		要配慮者及びその関係者	程度
4	8月29日 (月)	消費者生活センター	<b>※</b> 2	40名
	10:00~11:30	2階大集会室		程度

※1…消費者生活センター2階大集会室でも視聴可

※2…手話通訳有り

### 3 内容

- (1)大田区ハザードマップ(風水害編)について
- (2)区の災害時要配慮者対策について
- (3)要配慮者向けマイ・タイムラインの作成について
- (4)個別避難計画について

## 4 講師

一般財団法人河川情報センター職員他

#### 5 周知方法

区報、区ホームページ・ツイッター、区設掲示板等により募集する。 なお、高齢者及び障がい者の支援者等の関係機関へは、別途参加依頼を行う。

### 6 その他

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで開催する。